

平成27年12月 9日から

平成27年12月 9日まで

標 茶 町 議 会

議案第75号・議案第76号・議案第77号

審査特別委員会記録

於 標茶町役場議場

議案第75号・議案第76号・議案第77号
審査特別委員会記録目次

第1号(12月9日)

開会の宣告	3
委員長の互選	3
副委員長の互選	4
付議事件	
議案第75号 平成27年度標茶町一般会計補正予算	5
議案第76号 平成27年度標茶町下水道事業特別会計補正予算	5
議案第77号 平成27年度標茶町介護保険事業特別会計補正予算	5
総括質疑	
松下哲也君	12
櫻井一隆君	17
渡邊定之君	19
黒沼俊幸君	23
深見迪君	26
閉会の宣告	34

議案第75号・議案第76号・議案第77号審査特別委員会記録

○議事日程（第1号）

平成27年12月9日（水曜日） 午前10時49分 開会

付議事件

議案第75号 平成27年度標茶町一般会計補正予算

議案第76号 平成27年度標茶町下水道事業特別会計補正予算

議案第77号 平成27年度標茶町介護保険事業特別会計補正予算

○出席委員（12名）

委員長	熊谷善行君	副委員長	櫻井一隆君
委員	後藤勲君	委員	深見迪君
〃	黒沼俊幸君	〃	松下哲也君
〃	川村多美男君	〃	渡邊定之君
〃	鈴木裕美君	〃	平川昌昭君
〃	本多耕平君	〃	菊地誠道君

○欠席委員（0名）

○その他の出席者

議長 館田賢治君

○委員会条例第19条の規定により説明のため出席した人

町長	池田裕二君
副町長	森山豊君
総務課長	島田哲男君
企画財政課長	高橋則義君
企画財政参事	常陸勝敏君
税務課長	武山正浩君
管理課長	中村義人君
農林課長	牛崎康人君
住民課長	松本修君
保健福祉課長	佐藤吉彦君
建設課長	狩野克則君

水道課長	細川充洋君
育成牧場長	類瀬光信君
病院事務長	山澤正宏君
やすらぎ園長	春日智子君
農委事務局長	村山裕次君
教育長	吉原平君
教委管理課長	穂刈武人君
指導室長	佐々木豊君
社会教育課長	伊藤正明君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	佐藤弘幸君
事務局次長	中島吾朗君

(議長 館田賢治君委員長席に着く)

◎開会の宣告

○議長(館田賢治君) ただいまから議案第75号・議案第76号・議案第77号審査特別委員会を開会いたします。

(午前10時49分開会)

◎委員長の互選

○議長(館田賢治君) 委員会設置後最初の委員会でありますので、委員長、副委員長の互選が必要であります。

委員長の互選は、委員会条例第9条第2項の規定により、年長の委員がその職務を行うことになっております。黒沼委員が年長委員でありますので、黒沼委員に委員長互選の職務をお願いいたします。

休憩いたします。

休憩 午前10時50分

再開 午前10時51分

(年長委員 黒沼俊幸君委員長席に着く)

○年長委員(黒沼俊幸君) 休憩前に引き続き委員会を開きます。

ただいまの出席委員12名であります。

これより委員会条例第8条第2項の規定により、委員長の互選を行います。

互選の方法について発言を求めます。

菊地委員。

○委員(菊地誠道君) 委員長の互選については、指名推選とし、私から指名することでお諮り願います。

○年長委員(黒沼俊幸君) ただいま菊地委員から指名推選の発言がありました。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○年長委員(黒沼俊幸君) ご異議ないものと認めます。

よって、委員長の互選は、菊地委員からの指名推選に決定いたしました。

菊地委員。

○委員(菊地誠道君) 委員長には熊谷委員を推薦しますので、よろしくお取り計らい

願います。

○年長委員（黒沼俊幸君） ただいま菊地委員から、委員長に熊谷委員の指名がありました。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○年長委員（黒沼俊幸君） ご異議ないものと認めます。

よって、委員長には熊谷委員が当選いたしました。

休憩いたします。

休憩 午前10時52分

再開 午前10時52分

（委員長 熊谷善行君委員長席に着く）

○委員長（熊谷善行君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

◎副委員長の互選

○委員長（熊谷善行君） 続いて、副委員長の互選を行います。

互選の方法について発言を求めます。

菊地委員。

○委員（菊地誠道君） 副委員長の互選については、指名推選とし、私から指名することでお諮り願います。

○委員長（熊谷善行君） ただいま菊地委員から指名推選の発言がありました。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（熊谷善行君） ご異議ないものと認めます。

よって、副委員長の互選は、菊地委員からの指名推選に決定いたしました。

菊地委員。

○委員（菊地誠道君） 副委員長には櫻井委員を推薦しますので、よろしくお取り計らい願います。

○委員長（熊谷善行君） ただいま菊地委員から、副委員長に櫻井委員の指名がありました。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長(熊谷善行君) ご異議ないものと認めます。
よって、副委員長には櫻井委員が当選されました。
休憩いたします。

休憩 午前10時54分
再開 午前10時54分

- 委員長(熊谷善行君) 休憩前に引き続き委員会を開きます。

◎議案第75号ないし議案第77号

- 委員長(熊谷善行君) 委員会に付託を受けました議案第75号、議案第76号、議案第77号を一括議題といたします。

議題3案は、本会議で内容の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑は、逐条質疑と総括質疑に分けて行います。

なお、議題3案の歳入歳出予算の補正は歳入と歳出に分け、議案第75号の歳出は款ごとに行います。

初めに、議案第75号、一般会計補正予算、第1条、歳入歳出予算の補正、歳出から行います。

2款総務費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

本多委員。

- 委員(本多耕平君) 1項1目15節の工事の60万円、それに1項13目19節の43万2,000円についてもう少し詳しい説明をお願いいたします。

- 委員長(熊谷善行君) 総務課長、島田君。

- 総務課長(島田哲男君) お答えいたします。

1点目の2款1項1目15節工事請負費であります。60万円、マイナンバーカードが1月からそれぞれ申請者に配付されることに伴って、顔認証システムを導入いたします。この導入に当たって、バックの壁だとか、そういう環境を整えるのに一定程度のパーティションをくくった小さなスペースをつくる必要がございますので、その部分で住民課のところに一定程度そのパーティションを含めた工事改修をしたいという内容でございます。

それから、2点目の2款1項13目19節の負担金補助及び交付金の北海道自治体情報システム協議会負担金についてであります。これについては、マイナンバー制度にそれぞれかかわっての情報の漏えい等を含めて、実際にはシステムの改修が必要となっております。今回、国等で早期に改修の指示がございました住基システム、住民基本台帳のシステムと、情報セキュリティーシステム、情報系です。インターネット系でありますけれども、この分離をすることとしてございます。ですから、この住民基本台帳と情報ネットをそれぞれ分離するシステム改修で、自治体情報システム協議会のほうに負担金としてそれぞれ改修の部分を委託している部分でございますので、その経費となります。

○委員長（熊谷善行君） 本多委員。

○委員（本多耕平君） 工事の請負の関係ですけれども、今の説明ですと、ではこれは一定の地域のための工事の請負ということではよろしいのでしょうか。

さらに、これがずっと、今、課長説明のように、今、住民課の隣のあの部屋を持続的にずっと置くということではなくて、ある1年か2年か、いわゆるこのマイナンバーの顔認証のための部屋づくりでもって、将来はまたこれは改修して、また別な部屋へつくり直すということでは考えていいのか。

それともう一点、この43万2,000円、この負担金のことですけれども、これは単年度限りですね、ここに負担するのは毎年ということではなくて、住基システムの分離のことということですから、考え方としては今回だけということではよろしいですね。

○委員長（熊谷善行君） 総務課長、島田君。

○総務課長（島田哲男君） 顔認証システムについては、カードの交付する際の確認のためのシステムですので、それぞれ申請者が、いつまでということはないものですから、一定程度の期間は設置をその場所で行いたい。その部分の後については、まだこれから状況によっては移しかえもあるかもしれませんが、今のところは住民課のところに一定程度のスペースを置いておくということでは考えてございます。

それから、2点目のシステム協議会のほうへの負担金は、今回のみでということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（熊谷善行君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（熊谷善行君） なければ、3款民生費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（熊谷善行君） なければ、4款衛生費について質疑を許します。
ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（熊谷善行君） なければ、6款農林水産業費について質疑を許します。
本多委員。

○委員（本多耕平君） 1項の農業振興費の3目ですけれども、中山間への負担ということですが、これの対象面積は幾らになっているのでしょうか。

（何事か言う声あり）

○委員（本多耕平君） 済みません。失礼いたしました。私のちょっと見間違い、勘違いでございます。申しわけないです。

○委員長（熊谷善行君） ほかにご質疑ございませんか。
黒沼委員。

○委員（黒沼俊幸君） 飼料費4,054万9,000円の内容について伺いたいと思います。

○委員長（熊谷善行君） 育成牧場長、類瀬君。

○育成牧場長（類瀬光信君） お答えいたします。

当初の見込みを大きく超えて預託頭数が増加しておりますので、それにかかわる飼料費の増加であります。まず、育成用配合、こちらが1,846万8,000円、それから養牛用、これは育成前期に対応する配合ですが、そちらが437万4,000円の増加、それから哺育牛の受け入れ頭数も増加しております。ここにかかわる代用乳、こちらの増加が545万9,000円の増加、哺育牛、それから育成前期の育成牛、前期の育成牛、それから綿羊の頭数増加による飼料用乾草、1番の乾草ですけれども、こちらの購入費が1,155万2,000円、綿羊分が69万6,000円それぞれ、合わせまして4,054万9,000円の増加になっております。

○委員長（熊谷善行君） ほかにご質疑ございませんか。
松下委員。

○委員（松下哲也君） 農業振興費、19節の農地中間管理事業に関してですけれども、8,866万2,000円、この事業についてまず詳しく説明いただきたいと思うのですけれども。

○委員長（熊谷善行君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

農地中間管理事業のまず制度のお尋ねでございますけれども、農地の集約のために国のほうで平成26年度に創設された事業であります。主なスキームは、農地中間管理機構、北海道の場合は北海道農業公社が担っておりますが、そちらが中間に入りまして農地の

所有者から貸し付けを受け、そして希望者に貸し付けるという、そういう流れでございます。農地を集める段階で、地域、それから農地の出し手に対する支援金という支援制度が盛り込まれておりまして、今回の補正につきましては、その中の一つの支援金についての補正でございます。

○委員長（熊谷善行君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（熊谷善行君） なければ、8款土木費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

渡邊委員。

○委員（渡邊定之君） 3目除雪対策費、委託料についてご質問いたします。

虹別のスクールバスの路線と道道北25号、ここの除雪で道道は根室振興局が発注する業者が担当しているというところなので、その辺で意見調整等々のことの……

○委員長（熊谷善行君） 休憩いたします。

休憩 午前11時06分

再開 午前11時07分

○委員長（熊谷善行君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

ほかにご質問ございませんか。

本多委員。

○委員（本多耕平君） 1目13節委託料ですけれども、道路台帳で362万円、どういうことでしょうか。

○委員長（熊谷善行君） 建設課長、狩野君。

○建設課長（狩野克則君） お答えいたします。

1目13節委託料の補正でございますが、道路台帳の作成の委託料の増額でございます。道路台帳につきましては、今年度の工事及び補修により道路の構造あるいは延長等の内容が変わっておりますので、その分の補正となります。中身につきましては、道路台帳の補正、16路線4.0キロメートル、こちらを312万円、また道路照明、そちらの台帳の補正、これを25万円、また占用物件の台帳修正で25万円、合計362万円の補正となります。

以上でございます。

○委員長（熊谷善行君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（熊谷善行君） なければ、9款消防費について質疑を許します。
ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（熊谷善行君） なければ、10款教育費について質疑を許します。
ご質疑ございませんか。

深見委員。

○委員（深見 迪君） 3項2目教育振興費の中体連関係なのですが、なぜこの時期かということが1つ、それから主なその内容ですね、説明してください。追加とあるのですが。

○委員長（熊谷善行君） 教育委員会管理課長、穂刈君。

○教委管理課長（穂刈武人君） お答えしたいと思います。

この中体連補助金の62万円につきましては、中学校体育連盟の運営に係る補助金ということで、この中体連の運営費につきましては、各中学校の各種部活動が出場します管内大会、全道大会、全国大会の参加費、それと引率する先生方の引率旅費の補助ということで、それぞれ該当する学校に支出されているものでございます。今年度につきましては、夏季の中体連におきまして、標茶中学校の柔道部が全国大会に出場したというのが1つあります。それと、他の中学校も中体連の全道大会に出場しているという部分もありますし、あと今後、冬季の中体連、これはスピードスケート中心になると思いますけれども、全道・全国大会に出場するという見込みがございますので、不足となる62万円分を補正を上げさせていただいたということでございます。

○委員長（熊谷善行君） ほかにご質疑ございませんか。

本多委員。

○委員（本多耕平君） 2項、それと3項、同じ3目財産管理費で工事請負の中で両15節ですけれども、1,600万円、説明によりますと虹別と沼幌の学校、さらには1,900万円の標中の体育館の関係という説明だったと思います。それは耐震というお話でしたが、これのどの部分をどのようにするのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（熊谷善行君） 教育委員会管理課長、穂刈君。

○教委管理課長（穂刈武人君） お答えしたいと思います。

まず、小学校費のほうの虹別小学校と沼幌小学校の部分ですけれども、これは体育館の照明器具、それとバスケットゴール等の落下防止対策に係る耐震改修工事でございます。これは文科省の補助事業で、先ほど歳入の部分でもご説明あったかと思いますが、交付金として歳入のほうでもセットで補正を上げさせていただいております。

中学校のほうは、これ標茶中学校ですが、同じように体育館の耐震・落下防止対策ということで照明器具、バスケットゴール、それと標茶中学校の場合、一部つり天井になっていますので、その部分も落下防止対策ということで改修工事を行うというものでございます。

○委員長（熊谷善行君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（熊谷善行君） なければ、11款災害復旧費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（熊谷善行君） なければ、13款諸支出金について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（熊谷善行君） なければ、14款職員費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（熊谷善行君） なければ、第1条、歳入歳出予算の補正、歳入、9款地方交付税から20款町債まで一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（熊谷善行君） なければ、第2条、債務負担行為の補正について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

本多委員。

○委員（本多耕平君） この債務負担行為のことですけれども、27年度から28年度期間が52年となっていますけれども、私よく理解できないので、もう一度お聞きいたします。

これは件数で何件ぐらいになっておるのでしょうか。例えば、上段の畜産経営改善緊急支援資金、さらには下段の畜産特別支援資金、これらについての件数を教えていただきたいと思いますが。

○委員長（熊谷善行君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

畜産経営改善緊急支援資金、こちらにつきましては新規の負債整理資金でございまして、対象は1件でございます。

それから、畜産特別支援資金については、既往の借入金の償還対策でありまして、こちらは5件になってございます。

○委員長（熊谷善行君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（熊谷善行君） なければ、第3条、地方債の補正について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（熊谷善行君） なければ、以上で議案第75号、一般会計補正予算を終わります。

次に、議案第76号、下水道事業特別会計補正予算、第1条、歳入歳出予算の補正、歳出について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（熊谷善行君） なければ、歳入歳出予算、歳入について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（熊谷善行君） なければ、第2条、地方債の補正について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（熊谷善行君） なければ、以上で議案第76号、下水道事業特別会計補正予算を終わります。

次に、議案第77号、介護保険事業特別会計補正予算、保険事業勘定歳入歳出予算、歳出について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（熊谷善行君） なければ、保険事業勘定歳入歳出予算、歳入について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（熊谷善行君） なければ、議案第77号、介護保険事業特別会計補正予算を終わります。

以上で議題3案の逐条質疑は終了いたしました。

続きまして、議題3案一括して総括質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

松下委員。

○委員（松下哲也君）（発言席） それでは、総括質疑をさせていただきたいと思いません。

町営バス関係に関しまして3点ほどお聞きしたいと思えます。

地域住民の足としてということで、町営バスが運行されております。昨日の一般質問の中でも答弁の中で、これからの高齢化社会、また自動車運転免許の自主返納という中で、ますますこの町営バスの運行というものは重要視していかなければならないと、私はそう考えております。そういう中で昨日、敬老パスということに関しては、私はこれからも大変重要な役目は果たしてくると、そういうふうに思っておりますので、これからも継続してやっていっていただきたいと思えます。

そういう中で、町営バスの運行コースの変更というものは、これは今までそれぞれの地域の実情に応じた中で変更はされてきているということになっておりますけれども、それは今後についてもそういうことは可能なのか、まずお聞きしたいと思えます。

○委員長（熊谷善行君） 管理課長、中村君。

○管理課長（中村義人君） お答えいたしたいと思えます。

路線バスのコース、経路についての変更につきましては、現状、担当している地域の地域会等と協議をしながら決定をしております。今後もし変更するようなことがあれば、町及び地域振興会等と協議して変更することは可能でございます。変更については釧路運輸局のほうに申請をする形をとることになると思えます。

○委員（松下哲也君） そういうことで、私どもも今まで、いわゆる高校生、中学生、まあ通学バスではない、あくまでも町営バスという観点の中で、沼幌地区は標茶中学校への通学ということになるということで、中学生が出たところ、また高校生、標高に通うところが出たところについては、そういう地域住民の中でうちのほうを回っていただきたいという中で、要望をして、変更してきたという経過はございます。そういうことで、それは今も毎年の要望の中で変更は可能だということでは、まずは一安心をしております。

そういう中で、一部の住民のそういう子供たちが通わせている親御さんからちょっと要望を受けたのですが、いわゆるバス料金の精算の方法というものについては何種類あるのかをまずお聞きしたいと思えます。

○委員長（熊谷善行君） 管理課長、中村君。

○管理課長（中村義人君） お答えいたします。

バス料金の精算方法につきましては、バスをおりた時点で現金で支払うものと、高校生等が1カ月ごとの通学のために定期券というものを発行してありまして、その2種類があります。

○委員長（熊谷善行君） 松下委員。

○委員（松下哲也君） 今、同僚議員から発言の際は委員長と名乗ってからということ、忘れていました。失礼しました。

現金と定期券という中なのですけれども、先ほど一部の親御さんから回数券の発行というのはできないのかということや、ぜひ何とか実現していただきたいというような要望を受けましたので、そのことについて質問させていただきます。

高校生が通っているのですけれども、この町営バスの利用はほぼ朝だけで、夕方に関してはバスに間に合わなくて、クラブ活動の関係で親が毎日迎えに行くと。そういうことで、計算をすると朝だけのバス料金を払っていたほうが定期を買うより安いということで、これは今は非常にそういうことに対してシビアな世代が、金額に関してシビアな世代がふえてきているものですから、そういうことが可能なのかなのかということや、これをまずお聞きしたいと思います。

○委員長（熊谷善行君） 管理課長、中村君。

○管理課長（中村義人君） お答えしたいと思います。

委員おっしゃいました朝だけ利用して夕方、帰りの便はクラブがあるので使わないということで、そういう意見の中にはあることも聞いておりますけれども、現在のところ回数券というものの発行については考えておりません。今後、検討課題として受けとめたいと思います。

○委員長（熊谷善行君） 松下委員。

○委員（松下哲也君） 検討課題と、あくまでも課題の中ではあるということは、まだ検討はされない。各地域の中で、そういう要望が多く上がってくれば検討してもらえるのかなのか、そこら辺は今後の我々の運動にかかってくるのかなと、そういうふうには思っております。ぜひとも検討していただきたいと、そういうふうにはまず要望はしておきたいとは思っています。

続きまして、町営バス、先ほど運行コースの変更が可能かということになれば、要望の中で毎年見直して地域の要望でもって変更できるということを伺いました。そういう中で、やはり高齢化社会になってきて、きのうからの質問の中では、病院への通院だとかということや、それがちょっと中心とした話になってしまいましたけれども、私、や

はり免許を返納した方が病院にも通います。そういう中でまた年金の受け取りということも考えられます。特に私、沼幌出身ですからどうしても沼幌を中心とした物の考え方をしてしまうように見られるかもしれませんが、特に御卒別線と沼幌線、この地区は全くと言っていいほど金融機関がありません。それぞれに簡易郵便局は久著呂地区と上御卒別地区にありますけれども、これらの地区については金融機関が全くないと言って過言ではない。そういう中で高齢者が年金を受け取りに来るということ、免許を返納した方が、では年金を受け取りにやっぱりバスで来なければならないと。また、それぞれの地区は、やはり農村地帯であると。どことは言いませんけれども、農村地帯と云ったらこの金融機関が一番便利かということを考えますと、やはり最低限、今は標茶駅前ターミナルを出発して町立病院の前で停車して、そこでお客さんを乗せてそれぞれの方向に向かっていくという中では、やはり標茶市街地区の中でも最低限、金融機関の前での乗車ができる、バスをおりることができるというようなことを考えてはもらえないのか、お聞きしたいなと思います。そういうことについてもまた要望していきたいなと思いますけれども、どうでしょうか。

○委員長（熊谷善行君） 管理課長、中村君。

○管理課長（中村義人君） お答えしたいと思います。

各路線ごとにつきましては、途中で金融機関がある路線もございます。それ以外についてですけれども、もし停留所が現在ないということであれば、時間がそれほどかからないのであれば変更も、停留所の増設というのでしょうか、そういうことも可能だと思います。そして、もし現状、金融機関の前を通過しないという路線があると、乗車時間、下車時間、朝で言えば病院なり高校、中学校へ通う時間というのは制限、決まった時間がありますので、そういったコースの変更で最終の時間は変えられませんので、始発の時間を5分間早めるとか、そういった形での変更は可能だと思います。そういうこと全般の路線の経路、停留所等の変更につきましては、地方交通会議というものがございまして、その中で話し合われて北海道運輸局のほうに申請をして許可をいただくということで、時間的には数日で済むということではありませんので、数カ月間、会議を開いてから申請をするという方法では可能だと思います。時間が30分も40分も早まるとなると、地域の始発の便が早まりますので、その辺も各地域との協議をしながら変更していくことは可能と考えております。

○委員長（熊谷善行君） 副町長、森山君。

○副町長（森山 豊君） 補足して説明させていただきたいと思いますが、今、管理課長から説明ありましたとおり、これまでも地域の要望を受けましてコース等の変

更、それは地域の皆さんが便利なところ、それから不便なところ、それをお互いのみ込んでいくということで、それを地域公共交通会議の中で設定していったというのがあります。今、市街地の中での停車という部分がありますが、一面、道路交通法を含めて法規制があるということもぜひご理解いただきまして、その中での議論となることも、ぜひとどめ置いていただきたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（熊谷善行君） 松下委員。

○委員（松下哲也君） 今、バス時間、始発時間だとか帰りの時間をなかなか変更するという事は、これは今実際にバスを利用している中学生、高校生等にまた影響を与えますから、これは私はできる限りそれはやるべきではない。最低限、週2便の運行されているときの中でのそういうことが可能かどうかというようなことも、あわせて考えていていただきたいなと思います。どちらにいたしましても、昨日の一般質問の中でも答弁の中で出てきましたけれども、どのような形での運行が利用しやすいのか、今、各老人クラブ等にですか、アンケート調査等を出して調査をしているというようなことをお聞きいたしましたけれども、そのような結果の中で、よりよいバスの利用のしやすいあれを探っていていただきたいと思います。

3つ目に、これはある地区の住民の方から出たことなのですけれども、冬のアイスバーンのときに町営バスが、いや、そちらのほうにちょっと入っていけないので本通まで出てきてくれないかと。運転手の運転が自信がなかったのか、道路状況がどうだったのか、そこら辺はちょっと聞いてはいないのですけれども、そういうことがあったと。道路状況が非常に危険な状態なのでちょっと本通まで、本当はその通りに入っていかなければならないコースになっているのですけれども、いわゆる道道のところまで出てきてくれないかということで、子供がそこまで親が送っていったと。その後、その親御さんが町道にみずから砂をまいて、こうやっていたということがあったのだということですけれども、そういうようなことがあったということは確認しておりますか。あえて地区を申しますと、下御卒別地区の道道からの迂回路の関係ですね。

○委員長（熊谷善行君） 管理課長、中村君。

○管理課長（中村義人君） お答えしたいと思います。

まず、アイスバーンのときという案件でございますけれども、今年の冬期につきましては、大雪等ございまして数回通行止め等もございまして、バスが運行を休止したという場合が多かったと思われま。それで、アイスバーンのところということで、御卒別線であれば、町道の坂が急で雪は解けてアイスバーンになっていたという部分、そういうこともあったということは運転手のほうからもその日に報告を受けております。そ

の対策としては、そういうことを聞いてすぐ、直ちに町道であれば町道を担当している建設課のほうと協議をして、砂をまいたりですとか、融雪剤等の散布を行うということでも協議を進めて対応しているということでございます。

○委員長（熊谷善行君） 建設課長、狩野君。

○建設課長（狩野克則君） ただいま管理課長のほうからも説明がありましたが、どうしても全町広いものですから、パトロールにも目が行き届かず、道路の状況も確認できない状況がございます。今、管理課長のほうから、路線バスの運転手の情報というものは非常にありがたく受けとめておりまして、その状況を確認しまして直ちに建設課のほうでもアイスパーンの解消の作業を行っている状況でございます。

以上です。

○委員長（熊谷善行君） 松下委員。

○委員（松下哲也君） このことについては私がどうのこうのというわけではなく、幾ら町営バスですから、何んだかんだそのコースを人命をかけて、何といったって人命第一ですから、そのことについて何んだかんだそのコースまで入って行って運行しなければだめだとか、それに対して対応がどうだったとかということは申し上げるつもりは毛頭ございません。何といったって人命第一ですから、そのときの状況に応じてはそのような対応をとっていくというのは、私は適切な判断であろうと思います。状況さえ、確かにあそこは道道から町道に入っていきなりの急な坂ですから、ましてや日陰のところですから、どうしても全くのつるつるのアイスパーンになるということは私も承知しております。そういう中では、適切な事故のないような安全な運行をやっていただくことがまずは第一かなと思っております。最大限その除雪体制だとか融雪、滑りどめだとかということに対しての処置はとっていただきたいと、そういうことを申し上げて質問を終わります。

○委員長（熊谷善行君） 副町長、森山君。

○副町長（森山 豊君） お答えいたします。

今、管理課長、それから建設課長のほうから説明いたしましたけれども、まずは私どもも先般、バスの担当している皆さんといろいろ意見交換をさせていただきました。その中では、まず第一には安全運行だということで進めています。万が一のことがあつては、これは大変だということでございますので、その中でやはりバスに実際運転している方、つかめない部分というのが最初はありますので、そのときに実際に来た状況を見て危険は避けてくれということを言っています。そして、ただ、それについては報告をして、こちらから指令を出すという形になると思います。それで、その得た情報を

建設課長が言いましたように、速やかに改善するような道路の措置をとっていくと、このようなことでありまして、安全第一、そして対策を進めていくということでありまして、今ご指摘あった部分については受けとめさせていただきたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員（松下哲也君） 終わります。

○委員長（熊谷善行君） ほかにご質疑ございませんか。

櫻井委員。

○委員（櫻井一隆君）（発言席） 私は、虹別地区における除雪、これについてお伺いしたいと思います。3点についてお伺いしたい。

まず1つは、除雪体制、これについてでございます。その除雪体制の中において、まずは職員の勤務体制、これをお知らせいただきたい、こう思います。

○委員長（熊谷善行君） 建設課長、狩野君。

○建設課長（狩野克則君） ご質問の虹別地区の除雪についてお答え申し上げます。

虹別地区につきましては、町内のほかの地域と比較しまして、降雪量及び暴風雪の発生が非常に多い地域でございます。このような厳しい気象条件の中の除雪ということで、直営の除雪班を投入しております。また、直営班につきましては、拠点となる虹別除雪センターにおいて作業を行っている状況でございます。除雪センターの除雪機械につきましては、常に除雪に当たる機械といたしまして除雪ダンプ3台を配置しております。その運転業務として3名、また助手として3名、計6名の職員で対応をしております。勤務体制としましては、除雪が必要な雪がありましたときに、早朝の除雪が可能な場合には5時半の除雪開始を目安に虹別のほうに向かい、7時20分の1路線確保、それを目標に作業を開始している状況でございます。

また、現在では、異常気象の状況から国道、道道の通行どめが多発、頻繁に起きております。そういう場合は、数日間の通行どめ等の状況に陥りますので、先ほどの除雪センターに泊まりがけでの勤務体制、そういう状況で除雪作業を行っている状況でございます。

○委員長（熊谷善行君） 櫻井委員。

○委員（櫻井一隆君） 今お話に出た問題は、暴風雨がいったとき、あるいは暴風雪になったとき、この泊まりがけということなのですが、6名の方が泊まられると。その宿泊等の施設については、きちっと賄いができているのか、あるいは、どこかそこらのコンビニで御飯を買ってきて食べなさいというようなことになっているか、そこらはどうなのでしょう。

○委員長（熊谷善行君） 建設課長、狩野君。

○建設課長（狩野克則君） 先ほど申し上げました除雪センターでは、宿泊の部分の部屋もございます。また、賄いにつきましては、23年、24年程度だと思っておりますが、その時点で賄いをやめまして、職員でコンビニあるいは食料を調達しての自給ということで泊まりがけの作業は行っている状況でございます。

以上です。

○委員長（熊谷善行君） 櫻井委員。

○委員（櫻井一隆君） そうしたら、緊急時というか、もう帰ってこられないような中で泊まるというときには、昔は温かいものも出せたけれども、今はそういう賄いを置いていないからコンビニへ行って食べなさいよという形なのでしょう。今後、そういうこの暴風雨というか、異常気象が続く中で、泊まり込みだとか、そういうのがなければいいのですけれども、あった場合、やっぱり危険な、先も見えないような中で除雪をされ戻ってこられる。そして、食事すら十分でないような体制というのは、これいかがかなと私は思うのです。ですから、逆に温かいものが提供できるような、そういうことも考えてみてはいかがかと。ですから、数年前までやっていた賄い体制がもし可能だったら、そういうこともしていただきたいと、こういうふうに念願するわけであります。やはり危険ですので、1日中先も見えない中の作業でございますので、そういうケアも必要かと思うことが1つあります。

それから、その緊急時におけるの民間と直営との除雪バランスというかな、指示系統というのはどのようになっているのか、これと2つお答え願いたい。

○委員長（熊谷善行君） 建設課長、狩野君。

○建設課長（狩野克則君） 賄いにつきましては、委員の心配ということで、これから検討課題とさせていただきたいと思っております。

また、民間業者につきましては、現在3社の民間が直営の作業班と一緒に協力体制で虹別地区の全般の除雪を行っております。出動の指示につきましては、全て建設課のほうからスタート開始の指示を出す体制となっておりますのでございます。

以上でございます。

○委員長（熊谷善行君） 櫻井委員。

○委員（櫻井一隆君） 課題1つ、検討していただきたいということで、私の質問はこれにて終了させていただきたい、こう思います。

ありがとうございました。

○委員長（熊谷善行君） 休憩します。

休憩 午前 11時47分

再開 午後 0時59分

○委員長（熊谷善行君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

総括質疑を続行します。

ほかにご質疑ございませんか。

渡邊委員。

○委員（渡邊定之君）（発言席） 私は、除雪対策について質問させていただきます。

まず、除雪の優先順位と申しますか、集乳、スクールバス、それから路線バス、この運行上で優先される順位が決められているとしたらお知らせ願いたいと思うのですが。

○委員長（熊谷善行君） 建設課長、狩野君。

○建設課長（狩野克則君） お答えいたします。

除雪路線の優先順位ということですが、まず1番に主要な幹線及びバス路線を第一に優先しております。2番目に集乳路線という順になっておりまして、3番目についてはその他の路線という形で除雪方針が定められております。

以上でございます。

○委員長（熊谷善行君） 渡邊委員。

○委員（渡邊定之君） この中で幹線路線で、その中で虹別の道道880、北25号、この部分で根室管内の除雪センターが養老牛にあるのですけれども、この路線が除雪されないことによって非常に複雑に除雪体制をとらなければいけないという事実があると思うのですけれども、そういう意味で根室管内の振興局とこの除雪対策について協議をしたというような事実はございませんか。

○委員長（熊谷善行君） 建設課長、狩野君。

○建設課長（狩野克則君） 最初の質問でお答えいたしました優先順位というのは、町道の除雪の優先順位という質問で捉えましたので、町道の除雪作業方針について回答したものでございます。

また、道道25号、養老牛虹別線の除雪の状況でございますけれども、そちらのほうは委員おっしゃられましたとおり北海道の管理する路線でございます、国道の243号から町界の57線まで、そちらの区間につきましては、釧路総合振興局弟子屈出張所が管理する路線でございます。また、その以降、57線から中標津側に向かってが、委員おっしゃられました根室振興局中標津出張所が管理し、除雪する区間となっております。

そのときの除雪の状況の協議ということでございますけれども、標茶側、弟子屈出張所の管理する区間につきましては、標茶の業者を含めました除雪の組合、そちらが除雪作業に当たっております、町の除雪の絡みもございますので、除雪作業につきましては逐一協議しております。また、そのつながりのある中標津の除雪状況につきましても、そちらの弟子屈出張所で除雪を請け負っている業者のほうから情報をいただきまして、町のほうも除雪に当たっている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（熊谷善行君） 渡邊委員。

○委員（渡邊定之君） 現場で除雪に当たっておられる方、それから直営で、虹別には直営センターもありますので、道路状況は理解されていると思うのですが、道道北25号線の道路がスムーズに除雪を早急にできれば非常に効率的な、バス路線にしる集荷路線にしるスムーズな流れになるというぐあいに思うのでありますけれども、そういう意味で農協、それからその道路を利用する方々からの具体的な対応をしていただけないかというような要望は上がっておりませんか。要するに、25号道路の除雪を何とか早期に対策をとれないのかという要望でございますけれども。

○委員長（熊谷善行君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） 集荷の関係でありましたので、私のほうから農協さんとの連携の関係でお答えさせていただきます。

暴風雪等が見込まれるときに、あらかじめ前倒しの集荷等で極力廃棄等が生じないようにということで、最近では農協さんと緊密な連携をとっているところでございます。その中で、農協というよりは、生産者との中に入って板挟みのような形になっている集荷に当たっている業者さんの声として、早く道路をあけてほしいという声はたびたび聞かれますが、特段、養老牛線に特化したことではなくて、虹別地域であると国道243の高台の周辺ですとか、1点に限らず広い地域で分断されるわけですから、特定の養老牛線ということに限っての先にあけてほしいという要望については、今のところは聞いたことがございません。

○委員長（熊谷善行君） 渡邊委員。

○委員（渡邊定之君） それでは次に、具体的なスクールバスの安全運行について質問させていただきます。

スクールバスを運行されている業者の方からの訴えもありますけれども、昨今の道路事情等で、今年度におきまして、バスの旋回といいますか、方向転換のする場所、その除雪体制がうまくできていないということで非常に苦勞されているということの訴え

がございました。そういう意味では、事前にこの冬のバス、どこで旋回するか、方向転換をするかというのは、事前にそういう運行業者の方とか、道路管理する町との話し合い等は行われているのでしょうか。

○委員長（熊谷善行君） 教育委員会管理課長、穂刈君。

○教委管理課長（穂刈武人君） お答えしたいと思います。

ただいま委員ご指摘ございましたスクールバスの旋回の関係なのですが、実は先日、これ虹別小学校の校長先生のほうから、去年の雪の関係でそういったところがあったところをお聞きしまして、今年度については具体的に場所もお示しいただきまして対応していただきたいということで要望ございましたので、その部分については、建設課と委託業者のほうにも連絡をとりながら対応するというところで協議しているところでございます。

○委員長（熊谷善行君） 渡邊委員。

○委員（渡邊定之君） 今、具体的な対応を答弁していただきましたけれども、いざ冬場に入って仕事の、スクールバスの運行等の流れが始まったときに、去年の業者の方の訴えでありますけれども、先ほどの櫻井委員の質問の中にもありましたけれども、この除雪体制の指揮を出すのは除雪センターだということですが、その辺の非常に連絡が密でないという指摘がありました。結果的に、そのために片道1,200メートルもバックをしなければならないという事態が起きたという指摘もありまして、そういう意味では除雪センターとバスの運行者との連絡関係が密にいくように徹底してほしいというぐあいと思うのですが、その辺の取り組みのほうはいかがでしょうか。

○委員長（熊谷善行君） 教育委員会管理課長、穂刈君。

○教委管理課長（穂刈武人君） お答えしたいと思います。

ただいま委員のほうからご指摘ございました件につきましても、委託業者、学校のほうからも指摘がありまして、その部分についても建設課と協議をしまして、天候によりましてそれぞれいろいろなケースがございますので、除雪のほうもこの除雪基準に従って除雪対応されているのですが、天候によっては吹きだまりとか場所によってそういった部分が出てくるというのは十分考えられますので、私どもとしましては児童生徒の安全が一番ということで、もしそういった箇所があった場合につきましては、まずは建設課、教育委員会のほうに一報をいただきまして、後に建設課のほうで除雪対応に向かうということで、これも委託業者、学校、我々と改めて確認をさせていただきます、今年度そういったところに対応してまいりたいと思いますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○委員長（熊谷善行君） 渡邊委員。

○委員（渡邊定之君） それでは、もう一つ除雪のことについてお伺いいたします。

公共施設と申しますか、例えばそれぞれの地域ごとにあるコミュニティセンター前、まして虹別の酪農センター前とか、こういう公共施設の場所の除雪については、随時除雪するような体制になっているのでしょうか。

○委員長（熊谷善行君） 建設課長、狩野君。

○建設課長（狩野克則君） 公共施設の除雪につきましても、建設課の除雪委託業務の中に含まれております。道路除雪とあわせまして順次行っていくこととなっております。

以上でございます。

○委員長（熊谷善行君） 渡邊委員。

○委員（渡邊定之君） では、具体的なちょっと事例を質問させていただきますけれども、虹別酪農センター前、昨年、虹別酪農センターは非常時待避所にも指定されていますけれども、車二、三台ぐらいしかとまれないぐらいの雪を、駐車場も満足にとれないような状態がしばらく続いたのでありますけれども、こういう緊急時の避難場所になっているところでの除雪体制というのは、道路を除雪する担当とはまた別なものなのでしょうか。

○委員長（熊谷善行君） 建設課長、狩野君。

○建設課長（狩野克則君） 道路除雪含めまして、視界不良のときには除雪を行わないということになっております。ただ、こういった虹別の酪農センターのような非常時の避難所に開設された場合は、その情報を受けましてすぐに除雪作業に向かうという体制をとっておるところでございます。

○委員長（熊谷善行君） 渡邊委員。

○委員（渡邊定之君） それでは、虹別小学校の裏、300メートルあるかないかだと思うのですが、あそこも非常に雪だまりがすごくて、あそこの短い距離でも除雪するのが大変時間がかかると思うのですが、あの道路の下に住む地域の住民の方は、あそこの除雪をしてもらわないと自分たちの建物に対する危険があるというような、そういうご要望もあるのですけれども、そういうときの除雪というのは、これもあくまで除雪、道路路線の対応と同じような対応の仕方なのでしょうか。

○委員長（熊谷善行君） 建設課長、狩野君。

○建設課長（狩野克則君） 町道の除雪以外の部分ということですか。

○委員長（熊谷善行君） 渡邊委員。

○委員（渡邊定之君） 町道の除雪というか、町道を除雪しないしていると自宅のほうの

壁とかなんとかにどンドン雪が入ってくるのでしてほしいという要望と、地域の方々のそこで時間をとられている、重機がそこで動いている時間があるのであれば道路を走れという、地域の中でもそういうちょっとした意見の違いがあるという。要するに、そこに住まわれている住宅が雪で潰れるといえますか、そういう心配と道路との除雪の関係の対応の仕方は。

○委員長（熊谷善行君） 休憩いたします。

休憩 午後 1時16分

再開 午後 1時23分

○委員長（熊谷善行君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

建設課長、狩野君。

○建設課長（狩野克則君） 状況を確認し、対応いたしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（熊谷善行君） 渡邊委員。

○委員（渡邊定之君） 今まで幾つか質問させていただきましたけれども、そういう意味では、とりわけスクールバス、それからそれに携わる道路の旋回等々の場所をしっかり確認していただいて、安全な運行をできますようお願いいたしまして、私の質問を終わります。

○委員長（熊谷善行君） ほかにご質疑ございませんか。

黒沼委員。

○委員（黒沼俊幸君）（発言席） 私は、下水道関係の質問になります。

磯分内終末処理場ということで、9月の定例会で第2期工事の予算が5,745万6,000円ということで発注されました。完成は来年の2月末ということで予定しているようであります。この工事がどんなふうに行われたのか。私、毎日あそこを通りますから、車から見てみると、終末処理場の隣に大きな基礎工事というか、穴が相当大きなものが掘られました。その隣にはダンプで相当な材料を運んで、それが白い石灰岩のような材料が山積みになっておりましたが、この材料が今はすっかり、その大きな基礎工事に埋められたのかどうか知りませんが、見えなくなったと。それで、こういう、私はそばへ行って見ませんから、建設工事の人にも聞いていませんから、どんなふうな工事をし、この工事が今どんなふうな、うまくいっているのではないかなというふうな予測はしておりますけれども、これが完成すると、他の虹別とか塘路に似たような

終末処理場ですけれども、磯分内は今までふぐあい起きていたと。これが解消されるものかどうか、この辺についてお答えをいただきたいと思います。

○委員長（熊谷善行君） 水道課長、細川君。

○水道課長（細川充洋君） お答えいたします。

磯分内終末処理場は、ご案内のとおり国土交通省の下水道クイックプロジェクトという制度を活用した処理施設でございます。この制度の活用によりコスト縮減、工期を短縮するという目的で、市販の工場製作型の処理施設を第1期工事という形で平成24年3月に設置したものであります。しかしながら、委員おっしゃられるとおり平成25年10月に処理能力の一部低下が発生をいたしまして、その対応策として数回にわたり補正予算を組ませていただき、対応してきたところでございます。その間、同時に、国土交通省、国土技術政策総合研究所、北海道庁、コンサルタントとの協議も含めて、原因の究明含めて改善策の検討を行ってきたところでございます。平成26年10月に、ある一定程度のデータの蓄積により処理能力の低下の原因という部分が究明されたという形で、実は平成26年9月に国土交通省本省の事業課の方が現地に視察に来て協議を行い、無酸素槽という装置を一部増設したという形があります。これを平成26年10月に発注いたしまして、26年の昨年12月に切りかえ工事をいたしまして、それ以降、処理能力の低下という部分の原因でありました、泡が出るとか、窒素、全リンという数値も異常値が発生しないという形から現在にきている状況でございます。

先ほど委員おっしゃられました9月の議会でご承認いただきました第2期工事の部分については、9月着工、来年の2月29日完了の予定でございます。先ほど言いました原因究明の部分の無酸素槽を設置したことにより、今後もこの対応については大丈夫だという形で確信をしておりますし、さらに今回、接続件数が徐々にふえてきているという形から、今期66.5立米の第2期の増設工事を実施したというような状況になっておるところでございます。ただし、下水道処理施設につきましては、微生物をもつての処理方法でございますので、運転方法については十分監視を引き続きしながら、運転方法の確立をさらに進めていきたいというような形で経過しているところでございます。

○委員長（熊谷善行君） 黒沼委員。

○委員（黒沼俊幸君） 非常にわかりやすく説明していただきましたが、私、率直に課長に聞きますけれども、この工事をやったことによって磯分内の下水場の諸問題は解決される、2月末まで時間ありますから、今途中ですから、そういう予想はされているのか、まずそれと、先ほど私が言った随分大きな工事をしているなという、その材料の役目というのは、どういうことになりますか。

○委員長（熊谷善行君） 水道課長、細川君。

○水道課長（細川充洋君） 1点目の部分については、現在そのようなふぐあいが無いという形の部分での2期工事の発注という形をしておりますので、ぜひともその部分についてはご理解願いたいと思います。

2点目の材料、基礎の部分ですけれども、その処理場の施設の下に砂利を敷いて、その上にコンクリートを敷きまして、その上に躯体を載つけるという形の部分の材料及び現場の搬入通路の部分の採石、砂利という形の部分の材料で使っているという形になっております。

○委員長（熊谷善行君） 黒沼委員。

○委員（黒沼俊幸君） 私も磯分内の衛生センターに8年間、衛生議員でいたので、微生物というのはすごいものだということは十分理解しておりますが、私ら地元においていろんな、町内の人とお話しするのは、塘路で何でも無いのだけれども、磯分内は水が冷た過ぎるのでないかとか、いろいろ素人ですから、同じような方式でどうして磯分内だけこうやっていつも直しているのだろうか、そういう水温の関係については、どういうふうにご判断されていますか。

○委員長（熊谷善行君） 水道課長、細川君。

○水道課長（細川充洋君） この件については、何回か議員さん方のご質問も含めてあったと存じていますけれども、水温の部分については、やはり磯分内の部分については現在10度ぐらいの水温で流入している現状でございます。塘路の部分については、逆に12度から13度という形で、10度まで下がるという傾向ではないというような状況であります。その部分も含めて前提条件で、とりあえず当面、当初設計では水温が低いという形で対応できるという形の施設で検討して実施したところでございましたけれども、結局は残念ながら処理能力低下が、やはりこれも一つの処理水温の低下という部分の要因にもあるという形でございます。

○委員長（熊谷善行君） 黒沼委員。

○委員（黒沼俊幸君） 私もいっぱい聞きたいことありますけれども、これで終わりにしますけれども、この9月の資料を見たら、工場製作型極小規模処理施設、膜分離活性汚泥法、これというのは今回新しい膜処理の機械がついたということなのですか。全然関係ありませんか。それを聞いて終わりにしますけれども。

○委員長（熊谷善行君） 水道課長、細川君。

○水道課長（細川充洋君） 今のご質問ですけれども、第1期工事と同じ部分でございます。今回、増量に伴いまして同じ施設の部分を、処理方式の部分を2期工事の増設と

いう形で設置した工事でございます。

○委員長（熊谷善行君） 黒沼委員。

○委員（黒沼俊幸君） 私、農業が専門ですけれども、勉強してかなりわかったような気がしますので、これで理解いたしました。

終わります。

○委員長（熊谷善行君） ほかにご質疑ございませんか。

深見委員。

○委員（深見 迪君）（発言席） 質問いたします。

冒頭、教育委員会行政報告、教育長の行政報告でいじめの問題が出ましたので、ちょっと聞きたいことがありますので、質問させていただきます。

私のメモに間違いがなければ、いじめを受けていると回答した子は児童生徒8%というふうに聞いたのですが、そうすると人数は50人程度ということになるわけですね。この調査は、小中合わせて8%なのかということが第1点。

それから、普通学級のための調査なのか、支援学級も含めての調査なのか。もし支援学級も含めているとすれば、その支援学級の子供については、どのように調査をしているのかということが2点目。

それから、アンケートですから、アンケートを聞いた上でいろいろ学校で取り組みをすると思うのですが、いじめだと、いじめがあったという認知件数、これは出たのかどうなのか、そのことをまず聞きたいと思います。

○委員長（熊谷善行君） 指導室長、佐々木君。

○指導室長（佐々木 豊君） お答えいたします。

今、第2回目の後期のいじめ実態調査にかかわることでもありますけれども、いじめられたのが小中8%ということで、この小中8%の中には、小学生も中学生も含めた人数ということでご理解いただいてよろしいかと思います。

また、支援学級の子がどういう形で入っているかということですが、実はこの調査にかかわりましては、支援学級、通常学級分けての調査になっていなくて、学校からの報告には、その子たちも含めた人数ということで報告を受けております。ですから、実態によっては、聞き取りというような形で調査しているものもあろうかというふうには思います。

あと、その中でいじめとして認知したものということで、学校から上がってきておりますのは、今回、新たにその中でいじめとして上がってきたものはありません。4月の段階で、今年度4件ほど保護者含めて直接指導したものであるということなのですけれ

ども、その4件のうち2件については、継続指導ということではありましたが、今回の調査で解消済みということで報告を受けておりました、今年度これまで4件認知としてはあったのですけれども、いずれも解決済みということで報告は受けております。以上です。

○委員長（熊谷善行君） 深見委員。

○委員（深見 迪君） 全国、文部科学省でも取り組みをやっているわけですが、この文部科学省の調査は1,000人に対して何件ぐらいかというような形の調査ですよ。それからいくと認知件数はおおむね1.34%で、それから見るとちょっと多いかなというような気がするのです、前期の場合は。

多分相当いろんな取り組みをされていると思いますし、今までもそれを伺ってきたのですが、昨今は、このいじめの件数が、またふえてき始めているというような文部科学省のそういう通知も出ていると思うのですが、そういうことについてどのような対応や取り組みをしているのか、その部分だけ聞きたいというふうに思います。

○委員長（熊谷善行君） 指導室長、佐々木君。

○指導室長（佐々木 豊君） いじめの件数がふえてきているという部分についての対応ということでありまして、各学校、子供のことをよく、子供と対話しながら子供の状態をよく把握する機会を積極的にとるように、各学校の問題意識はすごく高くなっているなというふうには受けとめております。

例えば、教育相談週間を小学校においても実施したり、あるいは学校によっては複数回実施したり、その教育相談も、例えばQ-Uテストですとか、あるいは町で実施しております総合質問紙のi-checkというのを学力調査と同時に行っているのですけれども、その結果をもとに子供と面談したりだとかということを計画的、組織的に行われるようになってきております。また、ある学校では、おしゃべりタイムということで、担任以外どの先生とでも自由にお話ししながら、ふだん感じていることだとか、その話題の中には何か困っていることだとかということを話したい人に話すというようなことを計画的に位置づけながら、常に子供の状態を把握できるようなという取り組みがなされております。

また、今回、いじめのアンケートの結果ということで8%、委員ご指摘のとおり約50人程度ですが、今回、小学校の1年生と3年生とでちょっと多く出ております。また、それは4月からの累計ということになっております。ですから、その1年生と3年生で多くなっている、ただ、その子供たちが今も続いているかという回答の中では、そうではないということで回答しているところを見ますと、2学期の経験を経て人間関

係の深まりとともに、そのような関係がちょっと出てきているのかなというようなことも推察されます。ただ、学校としましては、一つ一つの事案につきまして実態把握しながら、きちっと対応をとるような体制をとっておりますので、ご理解いただきたいなと思います。

以上です。

○委員長（熊谷善行君） 深見委員。

○委員（深見 迪君） もう大分以前の話になりますが、本人がいじめだというふうに言ったら、それはいじめと認知しなさいという取り組みをしなさいということが、文部科学省の定義ですよ。ぜひ、そのことを、本人のそういう訴えを重視して、これまでの取り組みをさらに強めていただきたいなというふうに思います。

質問を変えます。

通学路の歩道の除雪の問題なのですが、大分以前に通学時間に間に合わせるようにやっていますと答えて、その1年ぐらい後ですか、実はそれは間違いで、通学時間に間に合わせるようにはやれませんか。その事情もよくわかるのです。まず幹線道路をあげてから、それから通学道路にかかるから、どうしても必ず間に合うようにするということは不可能な場合もあるというふうに、今の課長でないですけれども、そういうお答えになったことがあるのです。それで、道道の場合は早いのです。子供たちが通学するところには、もうあいているのです。

この間はかなり降ったときのことなのですが、次の日はもう凍ってひどかったのですが、2日ぐらい後に町道の除雪も歩道の除雪もされました。そうしたら、こんな大きな直径30センチぐらいの雪の塊がごろごろと、横断歩道の信号機の近くにいっぱい取り残されているのです。歩道の除雪をした後でも。それで、大分蹴っ飛ばしたけれども、びくともしなかったのですが、後で多分役場の方が来てくださって、その何日か後にきれいに片づいていたように思うのですが、ぜひ横断歩道の周りの除雪、これは除雪機ではなかなかできないというのがありますので、その、手作業でぜひそれを、私も時々スコップを持って出ることもあるのですけれども、手作業でやっていただきたいことと、もう既に横断歩道の途中で転ぶ子供がいっぱいいるのですよ。そういう横断歩道を歩いていくところは、砂というか、もうそろそろやってもいいのでないかなというふうに思いますので、その点取り組んでいただけないでしょうかということをもっと質問したいと思います。

○委員長（熊谷善行君） 建設課長、狩野君。

○建設課長（狩野克則君） ただいまご指摘にありました歩道除雪並びに横断歩道に雪

を残したという件につきましては、除雪業者並びに作業をしている人間に、今後留意を図って残さないような形で指導していきたいと思っております。また、滑りどめ対策につきましても、アイスバーンの状態になった状況に対しましても、対策については考えていきたいというふうに思っておりますので、ご理解願います。

○委員長（熊谷善行君） 深見委員。

○委員（深見 迪君） 本町の体制としては、通学路の歩道の通学時間に間に合わせるような除雪は、やっぱり無理なのではないでしょうか。

○委員長（熊谷善行君） 建設課長、狩野君。

○建設課長（狩野克則君） 冒頭の質問の前に、委員おっしゃられたとおり、順番としては、やはり道路、本線を大きな機械であけて、その後に歩道が入るために通学の時間には間に合わせない状況でございます。また、それを逆にやりますと、歩道をあけて幹線道路をしますと、また歩道の上に雪が乗かって、また2度の作業になるということで、その作業順がちよっと変えられない状況から、現状の時間についてはいたし方ないのかなという状況でご理解願いたいと思います。

○委員長（熊谷善行君） 深見委員。

○委員（深見 迪君） ぜひ、私、学校の先生方にもお願いしたいなと思っているのですけれども、子供たちがどういう状況で降雪時期に通学しているのかという現場を時々は見ていただきたいなど。それから、建設課にも時々、いわゆる生活道路のほうにまで入って、そして子供たちが通学する歩道がどういう状態になっているのかというのをパトロールしていただきたいなというふうに思うのですが、どうでしょうか。

○委員長（熊谷善行君） 建設課長、狩野君。

○建設課長（狩野克則君） 今後、そのような形で対応していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（熊谷善行君） 教育委員会管理課長、穂刈君。

○教委管理課長（穂刈武人君） お答えしたいと思います。

実は、通学路の安全確保の取り組みということで、今年度、各小学校、それと道路管理者、これは国、道含めてですけれども、あと警察、あとPTAとか、私ども、あと建設課、あと総務課ですね、そういった対策を講ずる組織を今立ち上げたところでございます。それで、冬場の通学路の安全の確保の部分についても、それぞれ各学校で通学路ありますから、そこのところを点検していただいて、危険箇所があった場合については、そういった対応ということでやっていくということで今進めているところであります。いろいろケースはあるとは思うのですけれども、そういった部分も含めて、今、学校の

ほうに周知しながら取り組みを進めていこうという形でいっておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○委員長（熊谷善行君） 深見委員。

○委員（深見 迪君） 先ほど同僚委員が質問されました、バスが路面が凍結して入るのが危険だと、その事情はよくわかるのですが、以前、標茶でも何件か死亡事故も含めてスクールバスによる、スクールバスからおりた子らの、児童生徒らの事故があったわけですね。そのときから子供たちがスクールバスからおりて道路を横断しなくてもいいように、それからできるだけ軒先までスクールバスを着けて安全にというふうに、方針をつくったというか、そういう対策をとってスクールバスで通う子供たちの安全対策を講じてきたと思うのですよ。さっきの話を聞いたら、私は市街地に住んでいるのでなかなかよくわからなかったのですが、本当に、ああ、それは深刻だなというふうに思いました。それで、今でもスクールバスからおりた子が道路を横断しなくていいようにというふうな、そういう子供の、児童生徒の安全を確保するようなスクールバスの運行状況になっているのですよね。そのことをちょっと確認したいのですが。

○委員長（熊谷善行君） 教育委員会管理課長、穂刈君。

○教委管理課長（穂刈武人君） お答えしたいと思います。

今、委員お話しされたように、安全確保ということで、降車後、道路を横断しないように軒先のほうまで反転して発車する、そういった対応をするように委託業者のほうにも指示しているところでございます。

○委員長（熊谷善行君） 深見委員。

○委員（深見 迪君） ぜひお願いしたいと思います。

もう一点なのですが、標茶の学校に通う先生方、遠距離通勤が非常に多くなってきていますよね、最近。以前、その遠距離通勤者、例えば標茶から虹別、それからもっと、釧路から、今、釧路から虹別まで行っている先生もいますよね。弟子屈から通っている先生もいますよね。

学校のほうで、ふぶいてきて退勤する時間を逸して大きな事故に遭遇したという事例も、かつて標茶ではありました。いろいろ聞いてみたら、こういうことを言ったら本当に失礼なのですが、一つの例として聞いていただきたいのですが、こういう地域の吹雪を体験したことのない校長先生方が赴任してきますわね、当然。そうすると、事情がよくわからないで、吹雪に対する対応を誤るというようなことが多いと思うのですね。前に先生方が大きな事故を、退勤時間をついついおくらせてしまって大きな事故に遭って大けがもしたという事例も、やっぱりそうだったのですね。最近、遠距離

通勤が非常に多くなっている教職員の冬期間の通勤の安全について、危険なことの無いように宿泊とか、早目に退勤をするというようなことの配慮について、ぜひお願いしたいなというふうに思うのですが。

○委員長（熊谷善行君） 教育委員会管理課長、穂刈君。

○教委管理課長（穂刈武人君） お答えしたいと思います。

まず、吹雪等の危険がある場合に、通勤されている先生方の対応については、それぞれ各学校の校長先生方が対応するわけでございますけれども、制度上として災害の退勤をできるという制度もございまして、まずは先生方の、子供たちも当然そうなのですが、先生方の安全という部分も、これ考えていかなければならないところでありますので、先生方、かなり遠くから通勤されている先生方もいますけれども、そういった部分も含めて学校長のほうにそういった部分も指導しながら進めていきたいなというふうに考えております。

○委員長（熊谷善行君） 深見委員。

○委員（深見 迪君） 最後の質問になりますが、補正予算案の21ページに、再任用のことが載っています。外書きで3名ということなのですが、再任用の人数というのは、これからもこの程度でおさまるのかどうなのかということが1点。

それから、再任用の、これ勤務時間は短時間で4分の3というふうに、これは総務省ですか、出していると思うのですが、新たな再任用制度がことしから導入されたということで、今後、この再任用の人数はふえていくのかどうなのか。

それから、再任用の勤務時間と年数ですね、これは65歳までなのかどうなのかということについてちょっと伺って、私の質問を終わりたいと思います。

○委員長（熊谷善行君） 総務課長、島田君。

○総務課長（島田哲男君） お答えいたします。

補正予算で掲載しております括弧書きの3名、今年度、再任用されている方の実数でございます。外書きであります。実際に定数外であります。勤務時間が4分の3ですので、定数外という形になります。

それで、今後、再任用についてはふえるかということでもあります。委員ご承知のように公務員の定年が60歳になっておまして、それ以降、年金がそれぞれ今、支給とか、年金支給が年齢的に延びております。実際には最終的には65歳という形になりますが、今現在、それぞれ経過措置で2年ごとに1歳ずつ延びる形になります。ですから、今の26年度対象者については、1年間ついた後の、1年間といいますか、次の61歳の誕生日の次の月から年金が支給されるという形になります。ただ、基礎年金の部分は65歳

という形ですので、公務員の部分だけの加算額の部分だけが支給されるという経過措置になってございます。それで、今後は、それぞれ無年金状態になる期間がありますから、実際には退職される方々がそれぞれ年金を受給するまでは、それぞれ再任用をとっていかない限りは収入はないという形になります。ただ、再任用制度は、それぞれ個人のライフスタイルによって本人申請に基づいて雇用するという形を今とっていますから、そのことで経過的には65歳までになりますと、おのずとしてふえるということは想定されるものであります。

それから、勤務時間についてですが、今、規定上は4分の3勤務を原則としてございます。短時間勤務ということでございます。ただ、専門職等については、それぞれ勤務状態についてフルタイムの勤務も可能としてございます。将来的にこの勤務の状態をどうするかというのは、定数の部分も含めていろいろどう変わるかというのは、その部分で65歳近くまで延びますと、その部分が、勤務時間が実際に4分の3でいかどうかということもありますから、国の制度が、今後、基本的には定年延長というのを大きく国のほうでは見越しておりますけれども、ただ、その定年延長にいくまでに、今時点での民間の定年自体がまだ65歳までになっていないという状況で、国のほうは再任用制度で行っているということで伺ってございます。

そういったことも含めて、今後の部分については、定年延長なりいろんな制度の中でどう変わっていくかというのは、あるかと思えます。

それから、期間についても、今申し上げたとおり65歳までですので、今時点ではそれぞれ年金支給までとなつてございますので、その制度を含めて今後の国の動向について注視していきたいというふうに考えています。

○委員長（熊谷善行君） 深見委員。

○委員（深見 迪君） 時間が迫ってきているということで、まとめて質問します。

正確に言えば4分の3未満ですよ、時間は今。この3人というのは短時間勤務職員ということになって、職員というふうになっているのですけれども、これは給与体系に乗っかってしまうのか、それとも賃金として扱われるのか、それが第1点です。

それから、一定要件を満たす短時間勤務職員とフルタイム勤務職員がそのほかに生じてくるわけで、ひょっとしたらフルタイム勤務職員も今後出てくる可能性があるというようなことをおっしゃったのですが、そうなっていくと、この外書きの3人というのは職員扱いだとすれば、職員の数というのはふえてきますよね。その辺の見通しについて聞きたいのですが、これは本人の要望次第なわけだから、何とも言えないかなとは思っているのですけれども、見通しとしては、僕はふえていくのでないかなというような気はする

のですが、その点についてだけちょっとお聞かせください。

○委員長（熊谷善行君） 総務課長、島田君。

○総務課長（島田哲男君） お答えいたします。

最初の質問の再任用の方の給与か賃金かというのは、給与で支給してございます。実際には職員と同程度の対応という形になりますが、実際には勤務時間が短いということ定数外という形になりますので、今回、給与の資料については括弧書きで掲載させていただいております。

それで、フルタイム、今後の状況についてですが、規定上、委員ご案内のとおり原則4分の3ということで、今、進めてございます。国ではフルタイム、それから短時間勤務それぞれ選択できるような形になってございますけれども、なかなかフルタイムにすると定数の部分で全部組み込まれますので、これまでの方々が定年延長と同じ形にはなるわけなのですね。それで、新たな新規採用職員の部分の影響も加味しながら、どういった将来的な職員の構成も含めて検討する形になるかなと思うので、そういった部分ではいろいろ課題がありますから、そういった部分の中で人件費を含めての、住民のサービス等も含めて、雇用の部分も含めて、いろいろ中身の検討が、今後は5年間は延びますと、そういったことも含めて検討が必要になってくるだろうというふうに考えるところであります。

○委員長（熊谷善行君） 深見委員。

○委員（深見 迪君） きょうは、この程度で終わりたいと思うのですが、これ今、課長がお答えになったような形で推移していけば、国がどういう方針を出すかまだわかりませんが、結構大きな予算が必要になってきますよね。それで、私たちというか、私も今後の課題としてこの問題を見詰めていきたいなということを申し上げて、私の質問を終わりたいと思います。

○委員長（熊谷善行君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（熊谷善行君） 質疑はないものと認めます。

質疑は終結いたしました。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（熊谷善行君） 討論ないものと認めます。

これより議題3案を一括して採決いたします。

議題3案は、いずれも原案可決すべきものと決定してご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(熊谷善行君) ご異議ないものと認めます。

よって、議案第75号、議案第76号、議案第77号は、原案可決すべきものと決定されました。

◎閉会の宣告

○委員長(熊谷善行君) 以上で議案第75号・議案第76号・議案第77号審査特別委員会に付託された議題案の審査は終了いたしました。

これをもって議案第75号・議案第76号・議案第77号審査特別委員会を閉会いたします。

(午後 2時05分)

以上会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

標茶町議会議長 館 田 賢 治

年長委員 黒 沼 俊 幸

委員長 熊 谷 善 行